

議決権行使レポート

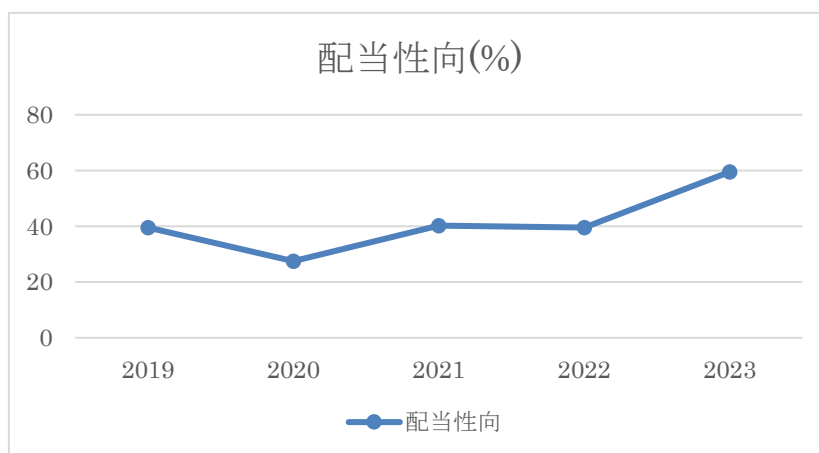
証券コード 4215

会社名 タキロンシーアイ株式会社

	賛成	反対	棄権
第1号議案 剰余金の処分の件	○		
第2号議案 取締役7名選任の件			
斎藤 和也 氏 (再任)	○		
福田 祐士 氏 (再任)	○		
玉木 敏夫 氏 (新任)	○		
福島 昇 氏 (新任)	○		
羽田野 憲一 氏 (再任)(社外)(独立)	○		
高坂 佳詩子 氏 (再任)(社外)(独立)	○		
貝出 健 氏 (再任)(社外)(独立)	○		
第3号議案 補欠監査役1名選任の件			
本多 崇志 氏	○		
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部変更の件	○		

上記の推奨をした理由

第1号議案 賛成



グラフの通り配当性向は上昇してきており、ISSが基準としている15~100%を2019年から常に満たしているため剰余金の処分の件に賛成する。

## 第2号議案 賛成

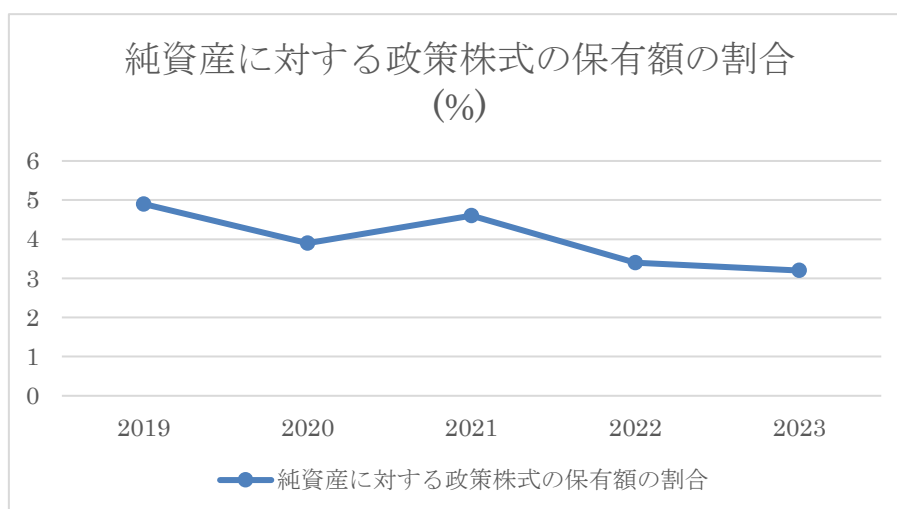
タキロンシーアイは監査役会設置会社である。そしてプライム市場上場企業であり、伊藤忠商事という支配株主が存在する。そのためグラスルイスの助言方針によると、①取締役の過半数を独立社外取締役とすること、または支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為についての審議・検討を行う、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置することが必要である。②年間を通して出席率が75%に満たない役員に対して反対助言を行う。③役員10%以上を女性とする。そしてISSは④政策保有株式の保有額が純資産の20%以上の場合、経営トップである取締役選任議案に反対推奨する。としている。

① 7名中3名が独立社外取締役であり過半数ではないが、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が委員の過半数を占め、独立社外取締役が委員長である、ガバナンス委員会というものが存在し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引や行為を審議しているため条件を満たす。

② 再任の5人の方々は取締役会出席率が100%であるため反対助言は必要ない。

③ 役員7名のうち1名が女性であるため条件を満たす。

④



純資産に対する政策株式の保有額の割合は上のグラフにある通り20%以上ではないため反対する必要はない。

以上からの取締役7名すべての選任に賛成する。

## 第3号議案 賛成

本多崇志氏は社外役員の独立性判断基準を満たし、長年監査法人、税理士法人に勤務されたため経験豊富である。よって適切な監査を行ってくださると考え、賛成する。

#### 第4号議案 賛成

業績連動型株式報酬制度は取締役の報酬と業績や株式価値の連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益やリスクを株主と共有することで、業績の向上と企業価値に貢献する意識を高めることを目的とする。そのためにはその時の事業環境を踏まえた業績連動指標に連動することが必要である。前回の決議以降、タキロンシーアイの事業環境が急速に変化し、新たな業績連動指標を設定する必要があるため議案に賛成する。

#### 参考

ISS 日本向け議決権行使助言基準

[Japan-Voting-Guidelines-Japanese.pdf \(issgovernance.com\)](https://www.issgovernance.com/japan-voting-guidelines-japanese.pdf)

GLASS LEWIS policy guidelines

[日本-Voting-Guidelines-Japan-in-Japanese-2023.pdf \(glasslewis.com\)](https://www.glasslewis.com/japan-voting-guidelines-japan-in-japanese-2023.pdf)

タキロンシーアイ サステナビリティ(ガバナンス)

[ガバナンス | タキロンシーアイ株式会社 \(takiron-ci.co.jp\)](https://www.takiron-ci.co.jp/governance)